

## 八坂幼稚園 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	学校法人 清水花園学園
代表者氏名	理事長 千葉一道
所 在 地	静岡市清水区八坂東2丁目4番28号
電 話 番 号	054-366-1668
法人設立年月日	昭和41年12月24日
定款の目的に定めた事業	幼稚園の運営 一時預かり事業 子育て支援

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	<p>・幼稚園として学校教育法第22条及び第23条に基づき幼児を保育し、その心身の発達を助長する事を目的とするとともに、就学前の子どもに関する教育、保育などの総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）（以下、「認定こども園法」という。）第3条の認定を受けた幼稚園型認定こども園として、小学校前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うことを目的とする。</p>
運営方針	<p>「ただしく」「つよく」「なかよく」の3本の目標を柱に、人間として安定した生活ができるための「心づくり」の基礎を仏教保育をとおして身につけるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ただしく（善悪のけじめをつける）規律</li><li>・つよく（自分につよく、あきらめない心を育てる）忍耐</li><li>・なかよく（他人を気づかう優しさ）思いやり</li></ul>

### 3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼稚園型認定こども園
施 設 の 名 称	八坂幼稚園
開 設 年 月 日	平成29年4月1日
施 設 の 所 在 地	静岡市清水区八坂東2丁目4番28号
連 絡 先	電話番号 054-366-1668 F A X 054-367-0336
事 業 所 番 号	
管 理 者	園長 千葉一道

利 用 定 員	満3歳以上の児童【1号】	90人
	満3歳以上の児童【2号】	36人
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	18人
	満1歳未満の児童【3号】	6人
職 員 数	31人	
嘱 託 医	かどたこどもクリニック 門田景介 TEL 054-344-1181	
	小高歯科医院 小高健太郎 TEL 054-364-60032	

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から金曜日まで ただし、園行事のある土曜日は開園する。 ・夏季休業7月27日から8月31日まで ・冬季休業12月27日から1月7日まで ・春季休業3月24日から4月7日まで	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前8時30分から午後2時30分まで
	保育標準時間認定	午前8時30分時から午後2時30分までの範囲内で保育を必要とする時間 ※午前7時30分から午前8時30分まで及び午後1時から午後6時30分までの範囲内で時間外保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後2時30分までの間で保育を必要とする時間 ※午前7時30分から午前8時30分まで及び午後1時から午後4時30分までの範囲内で時間外保育を実施。

## 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	4,362.74 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄骨造1階と2階建	
	延床面積	1,995.46 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	本棟	4室	418.51 m <sup>2</sup>
	2号棟	2室	160 m <sup>2</sup>
	体育館	1室	352.51 m <sup>2</sup>
	保育等	6室	378 m <sup>2</sup>
	事務棟	3室	288.66 m <sup>2</sup>
	ざぜん堂	1室	397.78 m <sup>2</sup>
	バス車庫	1室	102.0 m <sup>2</sup>

本園では「幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例」（平成30年条例第37号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

## 6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人		人	
副園長	1人	幼稚園教諭免許	人	
主幹教諭	1人	幼稚園教諭・保育士証	人	
教諭	9人	幼稚園教諭・保育士証	5人	幼稚園教諭・保育士証
保育士	1人	保育士証	1人	保育士免許証
事務員	4人	簿記1級	1人	簿記1級
調理員	3人	調理師免許	人	
栄養士	1人	栄養士免許	人	
運転手	3人	大型、大型2種免許	人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

## 7 提供する教育・保育等の内容

本園は、「幼稚園型認定こども園」として、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示代62号）及び保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づき、以下の教育・保育等の提供を行います。

### （1）教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり。

2号・3号児は7:30から受け入れ。9:50全体で朝の会、午前中は主題保育、給食による昼食後自由時間。14:30降園。18:30間で一時預かり保育

(3) 食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
給食献立、給食費	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。 1号・2号児 月額 5,500円 3号児 0円
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

(4) 健康診断

①健康診断

年1回、嘱託医が検診します。結果については、手紙で連絡致します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

- ・未就園児対象の「やさかつ子広場」の開設、園庭開放。

## 8 利用料金

(1) 教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

(1)に掲げる保育料のほか、上乗せ徴収及び実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

①上乗せ徴収

費用の種類	納付額	徴収の理由
教育活動費（1，2号）	月額 9,055円	体育教室受講料、絵本代、給食費
教育活動費(3号)	月額 3,055円	体育教室受講、絵本代
口座振替手数料（全員）	月額 55円	口座振替手数料

②実費徴収

※ 上記のほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

また、母の会が毎月500円の会費を収集します。

(3) 一時預かり、延長保育料

対象	時間	料金
教育標準時間認定	午後1時から午後6時30分	時額 300円
保育短時間認定	午前7時30分から午前8時30分	日額 0円
	午後2時30分から午後4時30分まで	日額 0円
保育標準時間認定	午後2時30分から午後6時30分まで	日額 0円

## 9 支払方法

- (1) 口座振替払 (清水農協より口座引落日：毎月第2火曜日) 振替手数料 55円
- (2) 現金払 (毎月のバス代金、用品代金)

## 10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

※(2)について、1～3号認定子どもを受け入れる場合は、以下のように記載。

(2) 3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

← 2号認定子どもは、原則、保育の必要性がなくても1号認定子どもとして引き続き受け入れると想定されるため。

## 11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医または受診可能な医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動
保険の種類	全日本私立幼稚園連合会学校契約団体傷害保険
保険の内容	死亡・後遺症 1人あたり 100万円
	通院日額 1人あたり 1000円

### 13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：清水消防署 届出日：平成19年4月 防火管理者：園長 千葉一道
防災設備 (管理施設)	自動火災報知機、防火栓、誘導灯、消火器 総合防災株式会社 電話 353-1723
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1～2回実施

### 14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 千葉一道
-------------	---------

### 15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 千葉一道	
苦情受付担当者	副園長 千葉可奈子	
第三者委員		連絡先 054-000-0000
		連絡先 054-000-0000
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：八坂幼稚園 園長 千葉一道 ㊞

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名： ㊞

児童との続柄：

児童氏名：